

令和8年6月4日市長定例記者会見 会見録

◆司会

それではただいまから、市長定例記者会見を開催いたします。本日の発表案件は4件でございます。皆様お手元の資料の通り、一つ目が6月補正予算案の概要、二つ目が子ども医療費助成制度の拡充、三つ目が新・城北公園再整備計画案および基本協定の解除で、四つ目が大浜公園プール営業の開始と収益施設の開業となっております。それでは難波市長、よろしくお願いいたします。

◆市長

はい、ではよろしくお願いいたします。まず令和8年の6月の補正予算案についてです。概要と、それから具体的な内訳と三つ資料がありますが、主要取り組みという資料でご説明をいたします。全体としてはこちらの①の資料を見ていただければわかりますけれども、内容についてご説明をいたします。

次をお願いします。

まず最初の資料に予算の全体が入ってないですね、ごめんなさい。はい、6月補正予算の全体についてご説明します。これについては、今回の補正予算において子育て支援の充実、地域経済の活性化、地域資源を生かしたまち作り、移住の促進、この四つの柱に基づく事業に対して新たな経費を追加しました。予算規模は一般会計が7億1618万円、特別会計が1166万円、企業会計はマイナスの3億5000万円になります。この補正予算においては地域未来交付金等の国庫補助金や交付税措置のある市債等、有利な財源を徹底的に活用することで、一般財源をできるだけ使わないという予算編成にしています。それから地域をより良くしたいという思いで寄付金をいただいておりますので、その寄付金をしっかり活用して、社会の共創によるまち作りを進めていきたいと思っております。

こちらで概要を先にざっと説明いたしますが、まず子育て支援の充実、これは2500万円ですけれども、寄附金2500万円です。これは、この子育て支援に使ってほしいと、この大浜プールの料金の負担を軽減して子育て世帯により使いやすくしてほしいという寄附金を2500万円いただきましたので、それを活用し大浜公園のプールの子供料金を、7月の平日だけになりますけれども、これについては無料とするというものです。これはPFI事業者がやっておりますので、実際にはそこでやっている事業者が平日の子供料金を無料にするんですけども、その部分で収入が減りますので、その減った分について市から負担金としてPFI事業者に支払うという形態になっています。

それから地域経済の活性化については、これは4660万円ですけれども、地域

未来交付金と交付税措置のある市債を使っております。項目ですけど、街道を軸とした広域観光の推進、これ東海道 57 次ですね。それから駿府城公園の紅葉山庭園茶室の改修に 1400 万円、それから模型活用 STEAM 教育プロジェクトに 500 万円ということになります。

それから地域資源を生かしたまち作り、これは全体で 6067 万円ですけども、これは国庫補助金と、それから寄附金を積み立てた基金を活用しているということになります。従って、一般財源からの支出はなしということになります。歴史まち作りの計画を作るというものと、静岡市のネイチャーポジティブの推進ということになります。

それから、移住の促進というのも大きなテーマです。人口減少に対してやはり移住の促進というのは効果がありますので、これについて 1 億 9547 万円ですが、これについては一般財源を活用しています。

その他、国庫補助事業の認証、この時期になって今年の補助事業をいくら国が補助をするということが決まりますので、それによって元々予定した金額に対して、増額だったり減額だったりするわけですけども、今年は予定よりかなり減額が多くその分だけが減額になっているものが多いということになります。全体としては 3 億 8844 万円計上しています。

それから企業会計の水道事業ですけども、これ水道事業の債務負担行為を増やし現予算を減らすというものですけども、これについても後ほどご説明をいたします。予算規模として 2026 年度は 7 億 1618 万円、これ一般会計です。

ごめんなさい、総額を先に言いますと、ずっとちょっと下までいってもらわないと、今、予算規模は全会計で 3 億 7784 万円になりますが、そのうち一般会計が 7 億 1618 万円、特別会計が 1166 万円、企業会計が減額になります。

2025 年の規模からくると、10 分の 1 程度ということで非常に少ない金額になっております。以上が概要になります。続きまして、この主要な取り組みですね。補正予算についての主要な取り組みをご説明いたします。

次お願いします。

まず大浜公園プールの子供料金の無料化ですけども、これは 7 月の平日だけになりますけれども、2025 年 7 月にリニューアルオープンし昨年は 9 万 4000 人の方にお越しをいただきました。楽しんでいただいていますけどもちょっと課題があって、平日、特に夏休み期間外の利用者数がやや少ないという問題があります。それから複数回利用したいという世帯を中心に、子供料金がもうちょっと何とかならないかという声がありました。こうした中で、公園のプール子供料金の無料化等に活用してほしいということで、2500 万円の寄付の申し出がありました。これを活用して子供料金を無料にするというものです。具体的には、今料金がどうなっているかということですけども、中学生以下は市内在

住 400 円、市外は 500 円。幼児 3 歳以上は 100 円、市外も 100 円になっていますが、この部分について 7 月の平日 19 日間は無料ということになります。土日はかなり混んでいますので、これを無料化するとさらに混雑を促進することになるので、あくまで平日分ということになります。ぜひご利用いただければと思います。

次お願いします。

これは東海道 57 次を活用した観光促進ということですが、ちょっと次のページをお願いします。東海道 57 次ですけれども、歌川広重が描いた浮世絵の東海道 53 次ですね。ですから東海道は 53 次だと皆さん思っておられると思いますが、それは今日ですね、三条大橋に繋ぐところが 53 次になります。こちらが 57 次ということで大阪まで、江戸から大阪まで繋がっているのが 57 次ということになります。この大津のところのこの先ですね、伏見、淀、枚方、守口で大阪ということで 57 次になりますが、この 57 次を活用して、もちろん 53 次も活用するわけですが、57 次を活用してもっともっと観光を促進していこうというものです。

前のページをお願いします。

ただ、まだこの 57 次について認知が大きいということと、それから連携がまだまだうまくいってないということになります。従って静岡市が中心になって、昨年に東海道 57 次区市町連携協議会というのを立ち上げました。これはなぜかということですが、東海道の市の中で 6 宿場を持つという、一番数の多い宿場を持っていますので、静岡市が声掛けをして今この協議会を立ち上げました。これで 57 次全体として誘客を進めていくんですけど、まだまだ連携がうまくいってないということで、今回はこの連携をさせるためにこのデジタルの基盤を作ってですね、プラットフォームを作って、それで 57 次の各市町もそれぞれいろんな Web のページとか持っていますから、それを連携させスタンプラリーができるようにする。で、57 次全部足を運ぶというわけにいかないの、1 回来たときは、例えば 2 宿行くと、何年間もかけてここを 57 次渡り歩くというようなことが楽しみになってくると思いますので、そういったデジタルスタンプラリー機能を搭載したものを作ろうと、Web サイトじゃなくて基盤を作ろうというものです。

これ今 2 峠 8 宿という取り組みを藤枝市がやっておりますので、まずは近隣のところで、弥次喜多道中の関係で日本遺産に認定されていますが、この 2 峠 8 宿でスタンプラリーを作ってですね、これは全国に広げていこうということです。この協議会に提示をして賛同いただいて、皆さんどんどんどんどん使っていただこうということになります。

次お願いします。

次は駿府城公園の紅葉山庭園の茶室の改修ですけども、紅葉山庭園は素晴らしい庭園で、かつ茶室も非常に素晴らしいものになっていますが、これがもう2001年の供用開始から25年経ち補修が必要な段階になっています。この庭園ですけども、まだまだ稼働率が高くないということと、それからもっともっと活用の幅があるんじゃないかということで、今回は紅葉山庭園の茶室について経年劣化した設備の更新のための補修改修設計をします。それからもう一つは、来訪者が情緒を感じながら宿泊できるような機能も持てるような内容に変えていきたいと思います。ちょっと想像していただくとわかると思いますが、紅葉山庭園に一泊できる朝、誰もあそこはいませんから、朝9時とか10時とかの開放の前にあの庭園を全部、個人が独占できるというような状態になるとですね、それは相当なお金を払っても泊まりたいという方がいらっしゃるということです。そういった点で宿泊もできるようにということにいたします。ただし宿泊を中心にやるのではなくて、一般の茶室利用とかありますから、非常に限定的に、例えば月に1回とか2回とかでもいいから開けていくという、逆に言うと月に1回1客しか泊まれないようなところですから、人気プレミアムがついて高い料金で泊まっていただけと思っています。

次お願いします。

これは模型活用 STEAM 教育プロジェクトになりますけれども、この STEAM ですけども、これはサイエンス、テクノロジー、エンジニアリング、アーツとマスマティクスですね。科学、技術、工学、芸術と数学を横断的に学んで、課題解決力や創造力の育成を目的とする教育仕様で、以前はSTEMとって、このA（アーツ）のとはなかったんですけど今はこの2を入れてスティーム教育と呼ばれることが多くなっています。アートではなくアーツですので、リベラルアーツも文人文学も社会学も含めて、アーツを入れた形での教育が今非常に注目をされています。これですね、ちょっと下げてもらって、この静岡は何といてもこの模型産業ですので、この模型産業を活用してこのスティーム教育のための新たなモデル作りをしていこうというものです。具体的に何をやるかという、このミニ四駆を使った新しいこのスティーム教育のプログラムとシステムを作っていこうということになります。これによって、この模型産業の強みと、模型が本来持つ教材力、元々プラモデルもそうですけど、教育教材として活用するところが非常に注目されていたものですので、それを改めて現代風に良い教材力を作っていこうということです。この静岡発のスティーム教育モデルを構築して、データ活用力や課題解決を持つ次世代人材育成をするというものです。これですねちょっと説明すると、非常に長くなりますので、こんな取り組みをこれからしていくというぐらいで今日は省略をしたいと思います。ミニ四駆をちょっとだけご説明すると、ミニ四駆の中に加速度等や

傾きを測るセンサーを入れて、ミニ四駆がどういう走り方をしているのかって
いうところをこのデジタルで取れるようにすると。そのときに、例えばなぜ速
度が遅いのか、スピードが出ないのかっていうところは、いろんなものを調整
してやると早く出るので、それをこのセンサーで測ったところを使いなが
ら修正をしていくということ、遊びながら学ぶという新しいプログラムを
作っていきたいと思っています。今このスチームでいうとロゴが目立って
います、世界標準になっていますけど、これ新しいこのプロジェクトで静岡発
の世界標準のスチーム教育モデルを作りたいと思っています。これは改め
て、しっかりとした発表の場を設けたいと思っていますので、よろしくお願
いいたします。

次お願いします。

歴史的風致維持向上計画の作成ということですが、これは500万円ですが
も、計画をまず策定をするということで観光振興事業費補助金をいただきました
ので、それで計画を策定します。具体的に言うと、場所は久能山東照宮のと
ころと蒲原ですね。この二つを対象にまずは、計画を作りましょうというこ
とです。どんな場所にしてどういう施設を置くか、どういう景観作りをしてい
くかとかですね、そういったものをしっかり作っていくということになります。
今見ていただくとわかりと思いますけど、久能山東照宮ですが、国宝なわけ
ですね。ですけども表参道のところの上に国宝があるということは感じられ
ないと思います。そこをもう1回、これで下の部分を国宝の下にある表参道と
してどういうものにしていったらいいかというのをしっかり考えるとい
うことになります。それから、蒲原については先ほどの東海道57次の中
で、静岡で最も以前からの町並みを残しているところだと思っています。も
ちろん丸子のですね、丁子屋さんとか、広重の絵そのものが残っているところ
もありますけど、街並みとしてよく残っているのはこの蒲原地区ですので、
ここのまち作りをどうしていこうかということ、しっかりとした計画を立てて
やるということになります。

次お願いします。

静岡市ネイチャーポジティブの推進ですが、これについては森林環境基金
と南アルプスユネスコエコパークの保全活用基金を使って推進をしていきま
す。このネイチャーポジティブですが、これは自然再興ということですね、
今まで失った自然をより豊かにしようということです。南アルプスだけ
ではなくて、もう少し地域全体でこのネイチャーポジティブの取り組みをし
っかり推進をしていこうということですけども、その際にはOECD、経済開発協
力機構という国際機関ですが、ここと連携をして知見もいろいろいただき
ながら実施するための費用ということになります。

次お願いします。

南アルプスネイチャーポジティブの実行ですけど、これは南アルプスでニホンジカの食害等で高山植物種が相当失われています。もう本当に深刻化していますので、それに対してどういう取り組みをするかっていうことですけども、具体的な計画がありません。エコパークの計画があるんですけど、具体的にこの自然環境の保全をどうしていくかという計画がないので、その計画をしっかりとやるということになります。その際には、リニアの工事による生物多様性の損失を懸念されていますので、それも含めて社会の協働で、リニア事業であったり、このニホンジカの食害等によって損失をしていく自然環境、その損失を上回る自然再興をしていこうという取り組みになります。今回は2500万でしっかり計画を作ってやっていこうということと、もう一つはこの防鹿柵ですけども、これ防鹿柵ってシカが入らないように網を張るんですけども、これが非常に大変な作業になっています。防鹿柵をいつ入るかということですけども、この5月の間に多くのところで晴れましたけども、雪解けを待つてこういう2mぐらいの支柱を間隔に立ててそれに網を張るということですけども、これが非常に大変な作業になります。今度は秋にこれをとってやらないと冬の雪で全部やられてしまいますから、雪が降る前に今度はこれを撤収していくってということになります。今後、本格的にネイチャーポジティブでやろうと思うと面積を今までよりも相当広くしますので、とてもとても今までのようなやり方ではやっていけないということになりますので、新規の防鹿柵の開発とそれをテストしていく費用も含まれています。こういったことをこの実行委員会、これは静岡市、川根本町、静岡県、JR東海(株)、十山(株)、一般財団法人南アルプスみらい財団、こういうところが実行委員会の体制になりますけど、そこと一緒にやっていこうというものになります。

次お願いします。

移住の推進ですけども、静岡はですね、静岡市ですけども、今移住が非常に増えています。とりわけ若い人たちの移住が増えているということで、これに移住者の計測定といいますか、人数の計算の仕方っていろいろあるんですけども、ある計算の仕方をすると去年よりいいし、300人増えたというところで、400人ぐらいだったのが700人ぐらいになったということでもどんどん今増えています。移住をしようと思ってもいきなり家を探すのは大変なので、まずお試し移住ですね、移住あるいは移住を検討している段階で1回静岡市に来て、それで1週間ぐらい滞在をしてなるほどこれはいいなと思って、じゃあ次は本格的に移住してみようかと思って来てくださる。でもそのときには静岡市全体的に住宅が不足をしているというところもあって、それから土地住宅の値段も高いということもあって、なかなか良い住宅が見つからないということになります。

す。そうすると諦めざるを得ないということになりますので、今このお試しで2年間程度は市営住宅の空き部屋を貸すという取り組みをしていますが、これが今非常に好評になっています。それが移住者の促進に繋がっていますので、まだまだ個数が足りていませんので、これから39戸を改修してですね、それで移住者がもっともっと入れるようにしていこうということになります。全部で今12戸しかありませんので、それを51戸にしようということになります。これは一般財源になります。やはり改修事業というのはなかなか国の補助事業交付金が出ませんので、これは一般財源ですけども、当然改修した後は利用料金いただきますので、入居者からの家賃で徴収するということになります。次お願いします。

もう一つ、今移住に力を入れていますので、国交省の新しい事業が始まりましたのでこれに応募して、全国23自治体の一つですけども、この空き家の未然防止対策と空き家の更なる活用促進ということで国交省の支援をいただく。国交省が全部お金出してくださるのでくれるので、それで重点地域を設定、草薙駅のあたりを考えていますけども、どうやったらもっともっとこの空き家未然、空き家になる前に対策が取れて、その後空き家をどうやって活用できるかということの検討をする予定です。

次お願いします。

これはですね、減額になっていますがあまりこの事業そのもののご説明をしていないので、この事業自体をご説明したいと思います。大変申し訳ないんですけど、6月から上下水道の料金を上げさせていただきましたけれども、それは、耐震設計ですね、耐震化ができていないということで、実質的な耐震率、線の耐震と言っていますけども、ある地点からある地点まで連続して水が流れていくための耐震率で言うと、静岡市は0%になっていますので、それを南海トラフの巨大地震が来る前にしっかりやっておかないと大変なことになるということで、その予算の確保のために値上げをお願いしました。水道事業をこれ料金値上げしないで一般会計の予算をつぎ込んだらいいんじゃないかというご意見ももちろんあるんですけども、これはもう法律で決まっていますね、この水道事業というのは独立採算、この利用料金をもって運営をするという形になっています。今回のこの事業ですけど、事業内容は後で説明します。36億円かかりますが、国庫補助金がないと全てこれを企業債で賄って、水道料金収入で後からこの返済に充てていくということになります。唯一、この料金を、市民負担を減らすことのできる方法というのが国庫補助金の活用ということになります。今回の事業ですねこれ36億円になりますけれども、そのうちの11億8000万円を国庫補助金が入ってくるので、これを市民1人当たりあると1797円の負担減少になります。値上げをするだけではなくて、こうやって国庫の補

助金を得ながら値上げ幅を抑制できるようにしたいということになっていま
す。この国庫補助金を得るためには、国の予算だけに頼らないでくださいと国
交省から言われていますので、ちゃんと料金を値上げして自分たちで努力をす
る一方で、足りない部分を補助金ということであればこうやって補助金がある
ということになりますため、こうやって値上げのお願いをしてみましたけれど
も、その一方でこうやってしっかり国庫補助金を事業の中に入れていくとい
うことです。ちょっとこの事業の説明をすると、牛妻のところですね。安部川が
あって、この牛妻のところから門屋のところに浄水場がありますが、牛妻で給
水して取水をして、この門屋の浄水場で浄水化するということになります。こ
れはこのこういうルートになっていて、この静岡市においては非常に大事な水
道の供給ルートになっていますが、これ耐震化できていません。どういう状態
なのかとちょっと戻っていただいて、これは静岡市全体の約2割の水の供給に
なっていますが、その供給先はこういう小中学校ですね、そういうところが指
定避難所にもなっています。ところが耐震化をやっていなかったら、地震が起
きたときにやられると避難所にも水がないという状況になります。いつ作った
のかということですが、1937年です。今から89年前に作ったあの水道管
になります。これが改修されていないだけでなく耐震化もできていないとい
う状況ですので、南海トラフの巨大地震が来たときは確実にこの施設は、この
管は損傷して、この重要な管が損傷するので下流に浄水場がいくらあってもそ
こに水が来ないということになります。その点で今回、これを改修するとい
うことになりますがこれは36億円かかるので、その分で国庫補助金をしっかり
入れてやっていきたいというものです。

補正予算の説明は以上になります、ありがとうございました。

◆司会

それでは、ただいまの補正予算案について質問をお受けいたします。質問のあ
る方については挙手の上、社名とお名前をおっしゃってお願いいたします。い
かがでしょうか。先に日経さんお願いします。

◆日本経済新聞

日本経済新聞の木下です。補正予算の資料の14ページの移住者向け住まい提
供事業について1点確認なのですが、既に提供している12戸の住宅の空き
家、空き部屋っていうのは移住を決めてから住まいを確保するまでの間に今提
供していて今後、その2週間の暮らし体験っていうのと、住まいを提供するた
めの両方の用途で提供を始めるっていう認識で合っているか、お願いします。

◆市長

はい、使い方としてはまず移住をしたいと、自分自身が移住をしたいと思ったときに、いきなりというわけにいかないの、まずは静岡市に来て、さてどんなところかなと見て、あるいは仕事探しというのもあると思いますので仕事を探したりすると。その際にはどこかに滞在しないといけないんですけど、ホテルに滞在してずっとというのでは結構負担がかかりますので、この住宅を活用してしばらくの間、2週間程度の暮らし体験ですね、ホテルだとホテル住まいになってしまいますので、実際に市営住宅にはキッチンとか、お風呂もあるわけで、本当に暮らしの体験をしてみる。そうすると、近くにどんなお店があってとか、夜はどんなところで例えば食事ができるとか、そういうことがわかるし、街がどんな人かわかりますよね。ホテル住まいだとやっぱり暮らしっていう感じにならないので、実際2週間暮らしてみても、なるほどこの静岡市のまちいいよねっていうことになると、本格的に移住しようかということを検討するわけですね。1回お住まいのところに帰ってじゃあどうしようかなということ、いろいろ、今、例えば住んでいる住まいをどうするかとか、仕事をどうするかとか、家族とどうするかとかそのようなことをいろいろ検討して、いよいよ移住をしようと決めるわけですね。移住をするときには、今度はずっとここに住むことになるので住宅を探さないといけないんですけど、仕事を探しながら住宅も探すっていうのはなかなか厳しい状況で、実は今A440っていうそのデジタルだとか、クリエイティブ産業の方々がこちらに来てくださっていますけども、そういう方々も、もうオフィスは開設しましたと。住まいは今この市営住宅を使っていると思っています。仕事は忙しいので、仕事を会社ごと持ってきてくれたので、そうするとそこで仕事をしながら住宅を探しているのはなかなか最初厳しいので市営住宅に入ってますね、その間に、2年間とかそこに住んでいる間に街の雰囲気もわかってくるので、ここに住もうかっていうのを決めて、定住の住宅を実際探すとか契約をするという形になります。これはそういう使い方になります。移住者が非常に増えてきていますので、この12戸ではもうとても足りない状況ですのでこれを増やして、もっともっと移住を増やしたいということになります。

◆日本経済新聞

用途としては暮らしを体験するものっていうのと、住まいを確保するまでの間の住まいとして市営住宅を提供するということですね。
ありがとうございます。

◆司会

その他いかがでしょうか。はい、静岡新聞さん。

◆静岡新聞

静岡新聞の中川です、ありがとうございました。主要な取り組みの11ページの静岡市のネイチャーポジティブ推進についてお伺いしたいんですけども、これはOECDが実際に市内各地を調査して、何らかのレポートを求めるとっていうことっていうことでよろしいのでしょうか。

◆市長

ネットワークの構築ですね。OECDがいろんな政策提言とか評価をしていますので、そのグループに加わって一緒に議論して、こういう取り組みがあるとか、こういう考え方があるとかそういうところを議論しながら、やっていくということで、OECDが具体的にここに来て何かというわけではないですね。例えば制度をどうしているとか、どういう方法でやっているとか、そういう知見を共有するということになります。ネイチャーポジティブを本格的にやっているのは日本ではこれで初めてになりますので、まだまだ知見が不足している。そしてOECDの中でもまだまだ知見不足していますので、そうやってOECDに積極的に入っていったらみんなで意見交換をしながら、お互いにその新しいあれが静岡のやり方も紹介をするし、OECDの他の国のやり方も聞きながらやっていくということになります。

◆静岡新聞

ありがとうございます。この資料の中で、静岡市の自然を可視化する指標を策定し、といったところがあるんですけども、何かちょっと指標って難しいのかなと思うんですが、それを新しく何か方法を開発するというような意味なんでしょうか。

◆市長

そうですね、例えば生物多様性の状況ですけど、非常に単純に言うと、針葉樹林と広葉樹でいいんですね。広葉樹の樹林の方が、例えばここはどんぐりができたり何とかするので、生物多様性としては非常に高いわけですね。静岡市全体でその広葉樹林と針葉樹がどうなっているのかっていうのをちゃんと可視化して、その中で、例えば荒地とかもありますので、それから元針葉樹林だったけども再造林されていないという、伐採をされたけど再造林されていないというようなところもあるので、そういったところを可視化していく。もうちょっと身

近な例で言うと、谷津山ですけども、谷津山は非常に竹が増えているわけですね。竹林というのは、生物多様性は非常に低いです。竹林の中にいろんな生物が住んでいるというのは多分見たことがないと思いますけども、パンダはあるかもしれませんが、中国ですね、日本でそういうものはいませんので。そうすると竹林というのは非常に生物多様性が低いので、やっぱり竹林でかつ広葉樹林をどんだん侵食をしていくということがあるので、静岡市内で竹林がどのくらい広がっているのかっていうのを見て、これどうするかっていうところですね、そういったところも可視化をしていくっていうのが大事だと思います。あと海もありますね。折戸湾だとか、そういうところの生物多様性がどうなっているのかを可視化をするっていう。そうして可視化していくと、ネイチャーポジティブというのは、今よりも良くするという状況ですので、いろんな取り組みをやって今良くなりました。どのぐらいの多様性が上がりましたみたいなやつを見せないと、ネイチャーポジティブやったことにならないですよ。そういったことのしっかりとした指標作りをするためにも、こういう見える化が必要だと思っています。

◆静岡新聞

ありがとうございます。もう一点、関連してその次のページの南アルプスネイチャーポジティブの実行という部分と、静岡市ネイチャーポジティブの推進を可視化していくっていう話は別の事業ではあると思うんですけども、この2番目のその推進が可視化指標を作っていくことで、今これから実際に南アルプスで取り組んでいくこの計画のなんていうか、期待というかどういったことが二つの事業の何か相乗効果みたいな部分とかがあってというのはあるのでしょうか。

◆市長

わかりやすい例でいくと、南アルプスの高山帯、例えば高山植物が入っているところですね。そういうところで今、今年どうなっているかというのをしっかりとしてみるわけですね。それが今の状態で来年どうなっているかというときに、例えば防鹿策を作った場所を囲って、そこで鹿が入ってこないようにしてやろうとするわけですね。そうするとその囲ったところは、必ず小生物が増えるわけですけど、じゃあその鹿はどこに行くんですかというのと、他のところで食べてしまうと、そちらの生物多様性が減るわけですよ。だから、そのプラスになったところだけ見るんじゃなくて、全体として生物多様性がどうなったかを見ていかないといけないので、そういった面で言うと、こういうことを全体の評価をしていかないと真の意味でネイチャーポジティブにならないということになるので、そういった使い方をしていく必要があると思う。

◆静岡新聞

ありがとうございました。

◆司会

はい、その他、先に静岡朝日テレビさん。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビの林です、お願いします。関連してネイチャーポジティブについて伺いたいんですけど、資料 12 ページに関してはこの 2500 万円を使って、新しい防鹿策の開発とかを行うということだと思んですけど、この 11 ページの 3067 万円っていうのは具体的にどういったことに使っていくお金になるんでしょうか。

◆市長

これはOECDのこのネイチャーポジティブのネットワークに加盟しますので、この加盟の費用であったり、それへの参加の費用ということになります。そうやってこれから本格的に進めていくための知見を得るためのネットワークと、それからそこの意見交換のための費用ということになります。

◆静岡朝日テレビ

具体的にOECDに加盟するのに幾らぐらいかかるんですか。

◆市長

後でお答えをします、今、担当いないので、はい。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございます。

◆司会

はい、それでは日刊工業さんお願いします。

◆日刊工業新聞

日刊工業新聞です。57 次で静岡市が旗振り役ですけども、長い沿道っていうんですかね、たくさん市の町村あると思いますけど他の人たちの手応えというか、意欲とか何かちょっとそんなことを感じられることがあれば教えてください。

◆市長

はい、今既にこの協議会はやっていますけど、加盟数はそうは多くないです。ただ品川であるとかそういうところも、それから大阪であるとか、どちらかというところの側でいろいろ入ってくださっていますので、これからこの間も含めていきたいと思います。例えば、こないだ蒲原に志田邸というのがあるんですけども、それあの志田さんという方から市が寄附をいただいたわけですけども、そこでイベントを1回やったんですがそのとき来てくださったのは、この関宿の亀山市長が来てくださいました（本編中、関市長との発言がありますが、正しくは関宿の亀山市長です）。関と亀山がありますけども、これ関はものすごくその昔の景観が残っている素晴らしい宿場になります。

それから、こちらの淀、伏見ですけど、こちらは京阪電車の方が来てくださいました。京阪電車ちょうどこの、この淀、伏見のここを走っているということもあってですね、今関心を持ってくださっています。それから枚方とか守口、とりわけこの関心が強いというのは、今まで53次とみんな思い込んでいるので、実際は57次ということですので、そうすると57次に入っていなかったこの四つの宿場の方は非常に関心が強いということになります。特に去年にこの協議会を作ったんですけど、その後ブラタモリでこの57次を特集してくださったので、それで一気に皆さんの関心が高まったということになり今非常に盛り上がってきています。従って、ただ単に連携しましょうというだけでは、みんなそうですよねっていうだけなので、具体的にこんなことをやっていきたいと思いますという提案をしていかないといけないので、今回こういうデジタルのプラットフォームを作るということで、呼びかければより多くの方が関心を持っていただけたらと思っています。

◆司会

その他、本件についていかがでしょうか。はい、中日新聞さん。

◆中日新聞

中日新聞の飯盛です、よろしくお願いします。14ページの移住者への住まい提供事業なんですけども、これ右に書いてある住まい総数の表を見ると、現状3ヶ所ある、それが計12戸ってことでもいいんでしょうか。

◆市長

実際にはこの継続の中で今供給しているのが12戸になります。この三つの中でも、改修しますので、次、ここの12であるところは、合わせると19になります。

それ以外のところは新規でやっていくとなりますけども、これ見ていただくとわかりますように、例えば清水船原団地って、ちょっと静岡駅から遠いんですね。やっぱりこの静岡駅に近いところということが今欠けていますので、静岡駅に近いところを改修して行って、より使いやすくしていきたいと考えています。

◆中日新聞

非常に好評ということでしたけど、12戸のうち、もう全部今埋まっている状況ということなんですか。

◆市長

全部埋まっているというよりも出たり入ったりしますので、常に全部が回っているというわけではありませんけども、空いたらしばらくすると入ってくるということですので、それがもっと入りたいよってという方がいらっしゃるわけで、たまたま入れないという状況が出たりしていますので、そういった面ではもっともっと大幅に増加する必要があると思っています。

◆中日新聞

あと8ページの模型活用 STEAM 教育で、実施内容の一番下にモデル校での試行とあるんですけど、これも学校は決まっているんですかというのと、何校ぐらいなのかというのと、普通科だけではなくて理数系とかそういうなんていうか、何か具体的にもう少し。

◆市長

これはまず高校ですね、5校を対象にやりたいと思っています。最初ですから2校程度かなと思っていますけれども、そこでこういう実際の教育プログラムを作って運用をしてみてどこに課題があつてとか、そういうことを確認しながらやっていくというふうになるので、最初は2校ぐらいがいいんじゃないかなと思っています。どこにするかについては、教育委員会といろいろ話をしていますので、調整がついたら2校を発表できる段階にはなると思います。かなり煮詰まってはきているんですけど、これ実は相当大きなプロジェクトになりますので、予算的には500万になっていますけども、目指しているところはこのSTEAM教育の教材の世界モデルを模型で、作ろうということですね。

ですから今、ロゴが世界的なSTEAM教育ですごく使われているんですけども、それを今度はミニ四駆を使って世界標準、世界的なものにしていこうというかなり壮大なプロジェクトですので、ちょっと今日ここで発表すると時間が

足りないのでこのくらいにしております。また改めてしっかりとご説明と
いいですか、発表したいと思っています。

教材の開発には時間は少しかかると思うんですけど、モデル校での試行という
のは来年度からとか、スケジュールもそうなりますね。プログラムを作ったり
するので今年度は教材ですね、ミニ四駆があってミニ四駆にセンサーをつけ
る、9軸センサーというのをつけて、それから電波を発信させてこちらで受け
取って、それを解析するわけですね。そうすると例えば、ミニ四駆が走ってい
るんですけど、どう傾いたとか、どう加速したとか、そういうところ自動ジャン
プしたとか、そういうのが全部データとして取れる。そうすると車の自動車レ
ースを考えていただけるとわかると思いますけど、あれもみんなデータを取っ
ていて、それで細かい調整をしていって一番速く走れるようにするわけですけ
れども、その世界をこのミニ四駆で作ってやろうということですね。

◆中日新聞

ありがとうございました。

◆司会

はい、6月補正案件についていかがでしょうか。それでは1点目の6月補正案
件につきましては以上とさせていただきます。続きまして、子供医療費助成制
度の拡充をお願いいたします。

◆市長

それでは子供医療費の助成ですけれども、7月からということになります。今
どういう状況になっているかということですが、これは年齢区分0から1
歳、1歳から中学生高校生年代ということになりますけども、通院とそれから
時間外ですね、そして入院調剤となります。1歳から中学生年代は1回500円
の支出をいただいています。ここの部分を、この500円を無料にするというこ
とになります。1歳から中学生年代は無料ということになります。もう一つは
入院のところですけども、入院をしたときには当然食事代がかかりますが、そ
の入院費自体は今この0歳から高校生年代まで全て無料なんですけども、食事
代だけは負担をいただく形になっています。今回はこの食事代を無料にする
ということですので、入院について入院費はかからない、無料になるというこ
とになります。これは7月から実施をするという内容です。説明は以上になりま
す。

◆司会

それでは、それでは子供医療費助成制度の拡充につきまして質問のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、発表項目の3点目新城北公園再整備計画案及び基本協定の解除についてお願いいたします。

◆市長

城北公園の整備事業ですけれども、ちょっと経緯を申しますと2020年の12月にパークPFIという事業で、事業公募をいたしました。そして2021年の4月に事業者と基本協定を締結しました。その後この事業内容について市民の皆様から、皆様というのは全員ということではないわけですが、市民の皆様からこの園内駐車場の安全性の配慮が不十分であるとか、あるいは整備に当たり樹木や景観を大切にしてほしいとか、あるいはそのカフェのような施設は要らないというようなご意見がいただきました。それで、やっぱりそういういろんな意見をいただいたので、市としては事業内容の検討過程において、市民や利用者の皆様との対話の説明が十分ではなかったと受け止めております。もうちょっと詳しく言うと、こういうご意見があったので前市長が1回これは止めるという判断をされました。その後、それについてどうするかということで検討してまいりましたけれども、2024年から2025年にかけて、市民アンケートの前に新しい案を作って、前の案ではなくて、新しい案を作ってこういう案はどうでしょうか、あるいは懇談会を実施したりして意見交換をしました。その結果、新しい城北公園整備計画案を取りまとめました。この計画案について、これからパブリックコメントを実施して皆様のご意見を伺い、その上で計画を決定したいと思っています。

もう一つ、ポイントは今の事業契約ですけれども、基本協定を結んで契約がまだ続いています。その契約についてどうするかということですが、新しい計画案は前の事業公募をしたときの計画の案と相当異なります。こういう場合、パークPFI事業もPFI事業の一種のようなものですから、そうするとその基本的な考え方として、公募実施をしたときと全然条件の違うものを行う場合は、公募からやり直すことが基本になっています。それはなぜかということ、その公募のときの公平性を欠くからです。そんな内容だったら、私も応募したんだとかですね。あるいはその内容を、場合によっては何社かあったときに、新しい案で言うところのB社の方が良かったんじゃないかみたいな話があるので、これはもうほぼ原則ですけれども、公募条件の異なる事業内容に今後なるので公募のやり直しというのが基本になります。従って、どうしましょうかということをや元のPFI事業者と協議をいたしました。両者でこのパークPFI事業の公募条件で選定された事業者が、新計画案の内容で事業を継続すべ

きではないということで考え方が市と事業者間で確認できましたので、協議の結果、基本協定を解除することにいたしました。この無償の解除ですけれども、本来は事業契約を結んだこちらの事業者には一定の負担がかかっているわけですね。今海洋ミュージアムも同じような状況で、今の状況じゃ進められないのでこれは契約解除についてどうするかということも議論してはいますが、そのときに、それに伴ってその費用の支払いをどうするか、かかった費用の支払いをどうするかということが当然問題になってくるわけです。この場合においてはこの事業者から無償でいいよ、という考えをいただきましたので、今回は基本協定を無償で解除するということにいたしました。新計画案についてはもうちょっと中身を詳しくご説明します。

次お願いします。

まず元々のパークPFI事業ですけれども、城北公園について2020年の12月にパークPFI事業をやるということで事業者決定をしてですね、つなぐ公園プロジェクトということで、代表法人フジ都市開発株式会社が事業費3000万円で2022年2年から2042年の20年間で事業実施をするとなりました。具体的内容はこちらになりますけれども、この全体を管理するというのではなくて、こういうところにですね収益施設を入れるっていうものになっています。このカフェをここに入れて、それから子育て関係の施設を入れるというようなもの、飲食店カフェ、子育て支援施設、そしてこういうところに駐車場を設けるというようなものになります。見ていただくとわかりますように、この市民利用の公園についてこうやって収益施設を入れてやるということは、いいという面もありますけれども、いかがなものかという意見もありました。

次お願いします。

そういうことで、これ住民訴訟も提訴されて、これは2020年3月に原告らの主張が棄却されるという判決が出ました。訴訟になっていたのでやっぱりその訴訟なっている期間にこのプロジェクトを強引に進めるということはやめ、この訴訟が終わるまで、この判決が出るまで待っていたということになります。ただ単純に待っていたわけじゃなくて、そのときに当然原告の皆さんあるいは他の市民の皆様からもいろんな意見があって、やっぱりこうやった方がいいんじゃないかとか、こういう点が不十分じゃなかったんじゃないかというようなご意見がいろいろありました。そういうことを踏まえながら、この住民訴訟の判決が出ましたので、それを踏まえてですね、新しく整備計画案というのを作りました。それが2024年10月になります。2020年3月にこの訴訟の判決が出て、それを踏まえてその後検討して、再整備についての案を発表いたしました。これについては、駐車場を中に大きく設けるのはどうかというのがあるので、この駐車場のスペースを外に設けるということであるとか、それから

カフェについてですね、大きなものがあつたわけですけどそのあたりについては少し小さくする。いろんな案を、樹木をどうするかとかこういうことを提示しました。それについてパブリックコメントをいたしました。

次お願いします。

ごめんなさい、パブリックコメントなくてアンケート調査ですね、アンケート調査を実施しました。それで、やはり肯定的な意見がある一方、賛同しない、あまり賛同しないという意見がありました。こういう問題をどうするかということですけども、8割の方が、例えばこれでいうと、80%の方がほぼ賛同されていますのでそれだったらいいじゃないかというやり方もあります。けどもやはり、もっともっと多くの賛同を得られるような内容にした方がいいということで、さらに検討を重ねることにいたしました。

次お願いします。

そのときのアンケート調査は、期待もあるし懸念もあるということですね。やはりその駐車場はもっと整備してほしいということもありますけども、そんなことしたら面積が減るであるとか、カフェは要りますと休憩や交流の場としていんですけど、やっぱり大規模な集客施設はいらないだろうみたいな意見もありました。それから子育て施設については必要だという意見と、公園内に作らなくてもいいでしょうという意見もありました。それから樹木の景観等ですね、こういうのがあつてこれも考慮いたしました。

次お願いします。

もう一つは、こちらの懇談会というのを開催しました。自治会だとか公園利用者、子育て団体だとかそういった方々や地域のまち作り団体とかそういう方々に加わっていただいでですね。こういう形でいろんな意見を出していただいで、この公園どうあるべきかと、どういう施設を入れたらいいのかということ議論していただき懇談をしていただきました。その結果ですけども、次お願いします。

こういう形で懇談会からこういう意見が出てきて、主な意見とすると、住民参加の仕組みを作ってくださいと。何か市が一方的にやるのではなくて、あるいはPFI事業者が何かやるのではなくて、しっかりと住民参加を作ってください。それから、コミュニティカフェは要りますと、あんまり大きな施設は要らないんだけど、その地域のコミュニティ活動のための拠点はありますよね。

それから飲食や休憩が可能な、基本的なカフェ機能ぐらいはあつた方がいいんじゃないですかという意見もありました。駐車場は、やっぱり園の中に駐車場を設けて公園を小さくするんじゃなくて、もっと外に作るべきではないかという意見がありました。それから樹木ですね、施設を作るときに樹木を伐採するんですけども、それについてやっぱりいろんなご意見もあり、それから危険な

樹木ですね、最近問題になっていますけども、公園であるとか街路樹だとかそういうところの木が倒木で非常に危険な状況にあるようなこともある。そういうところの管理ですね、それから低木が伸びていくと今度は子供がいても見えなような状況なので、あるいは人がそういうところに潜んだりできることなので、そういうところも含めて防犯性の向上が必要ではないかというような意見をいただきました。

次お願いします。

これ今の新城北公園再整備計画案ということですけども、考慮事項としてはこの住民参加の仕組みですね、それからコミュニティカフェ、駐車場をどうするか、それから樹木管理をどうするか、それから安全安心をどうするかということがありました。それに対して、アンケート調査ではどういう意見があったか、懇談会からの提言はどうだったかっていうことで、それを踏まえて再整備案というのを策定しました。

このアンケート調査と懇談会の意見に対してどう答えてきたかということですけども、見ていただくとわかりますように、大体このアンケート調査と懇談会の意見を踏まえた形になっています。もちろんこのアンケート調査では、賛成反対の両方の意見がありますので、コミュニティカフェはいらないという方とあった方がいいんじゃないかという方がいらっしゃいますので、完全にはありませんが、大きいのはいらないという意見が多かったなので、小さなものにしたとかそういうことになります。まず大体このアンケート調査と、それから懇談会の意見を踏まえた案をとというのをこれ作りました。

次は、どういう内容かというともうちょっと上に、あの、この部分だけですけどね、収益施設を作るというのはやめてまずこれ、問題だった駐車場ですけども、駐車場を中に作るのではなくて、この今管理棟の前に駐車場があるんですけどもその駐車場を利用して、ベビーカーや車椅子利用の方はやはり近くこの公園の中にないとなかなか使いにくいですので、ここは管理棟用の駐車場になっていますのでそこをベビーカーや車椅子での利用できるような駐車場にするということです。それから、ここはやはり駐車場必要ですので、この大岩車庫というこの市の施設を活用するというのと、この北側道路を活用するというので駐車場スペースも確保します。イメージとしてはこういう、大岩車庫はこんなことになりますし、こちらですね、このあたりちょっとお願いします。

ここは道路が非常に広くて実際、通常はこれだけの広さはいりません。こちらにもう都市計画の大きな道路が繋がっていて、こちらに繋がるとこれだけの幅があるんですけども、今こちらはめどが立っていませんので、それほどここは通行が多くないので、このこういうところに通行は真ん中の車線を通ることにして、両側にスペースがありますのでそこに駐車スペースを作って、この公園

利用者がここに車を停めて利用できるようにしようというものです。

次お願いします。

それからトイレとカフェですけど、やっぱりトイレが非常に古くなっていますし、雨が降ってきたときもちょっとしのげるような場所もないし、あるいはちょっと飲み物飲みたいよとかですね、それから夏の暑いときに日陰に入ってちょっと休めるあるいは冷房の効いたところで休めるようなものないので、このくらいの小規模な、50から100平米規模、100平方メートル規模のカフェがあった方がいいんじゃないかと。ベビーカー利用者や車いす利用者もこういうところに安心して入れるようなものがあった方がいいんじゃないかっていうことでこういうものを今作っています。あとはトイレですね。トイレも入れると、場所はこの辺りの空いているスペースのところに入れることになる。これはこれですけども、この施設はこの辺りに入れて木をなるべく切らない形で入れるということにしています。

次お願いします。

これは駐車場ですね。はい、これはこれも駐車場になります。

次お願いします。

これも駐車場ですねさっきのこんなイメージですね。

次お願いします。

この後はトイレを作って、しっかりと清潔さを保ったままにしたり、遠路のところでもしっかりと防犯性も確保するような施設を作るということになります。それから、住民参加の仕組みですね。この城北公園の特徴は、地域住民の方々がしっかりと管理をしてくださって、公園の管理をしてくださっているので、快適性が保たれるというのがありますので、その仕組みはしっかりこれからも整えていくということになります。住民参加の仕組みを作るということですね。それから樹木管理もしっかりやっていきましょうということで、今こんな繁茂している状態にありますけど、こういうところはしっかり聞いて見えるようにするというようなことをしていきたいと思っています。大体こういう内容ですので、これからパブリックコメントをして後は次お願いします。

これからですけども、これからいろんなご意見を伺うんですけど、どういう仕様であるかということですけども、このカフェとかコミュニティスペースとか、バリアフリートイレの整備とかありますので、これをどういう手法でやるかということですね。この官民連携手法で何かやりたいと思っていますが、実際に事業参加してくださる方がいらっしゃるかどうか分からないので、これから民間事業者の参加意向を聞いていきたいと思っています。ちょっとイメージですけども、船越堤というところですね、やはりこの官民連携でやりました。それで、小さなカフェスペースとバリアフリーのトイレがありますけども、あ

れよりはもうちょっと大きなような形で個々にやるというイメージにしていた
だければと思います。

今後の進め方ですけども、今計画案を発表しましたので、あとパブリックコメ
ントを実施して、それを踏まえて計画案を修正して、同時になりますけどもマ
ーケットサウンディングといえますか、民間事業者の意見を聞いて事業決定を
していきたいと思っています。こんな状況です。

◆司会

それでは、ただいまの城北公園の関係についての質問をお受けいたします。
質問のある方いらっしゃいますでしょうか。中日新聞さん。

◆中日新聞

中日新聞の飯盛です、よろしくお願いします。古い計画だと確か以前はカフェ
でこの写真でもなんとなく、あのスターバックスさんを誘致しようとしてい
て、ただちょっと反対もあって断念というか、先方が辞退されたという経緯が
あったと思います。今回またカフェって結構規模を縮小してのカフェというこ
とですけども、どんなカフェを誘致できたらいいか、お考えをお願いしますか。

◆市長

はい小規模なもので前は、カフェと子育て支援施設で450平方メートルあった
んですね。今回はどのくらいするかってこれから議論していかないといけない
んですけども、小さければ140平米ぐらい、広ければその倍ぐらいとかです
ね、240平方メートルとか、それぐらいの規模にしたいと思っていますの
で、かなり小規模なものになります。その中で営業が成り立つかどうかという
ことですけども、例えば船越堤公園の中のカフェで言うと、中に座るスペース
はなくて、ほぼなくて、それでコーヒーであるとかそういうものとソフトクリ
ーム、これを提供するようなもので食べ物もほとんど提供しないようになって
います。けどもここはもうちょっと大きなものにしたいと思っています。従っ
て、軽食ぐらいは提供できるようなものですが、ただそれでどなたが出て
こられるかっていうのはわからないので、これからということになりますの
で、もうこれで何か会社でとかそういうことを決めていることは全くありませ
んの、いろんな方々のご意見をいただいたらこんなもんだっただけでいいよ
つてというようなこともあると思いますので、これからしっかりと話を伺ってい
きたいと思っています。

◆中日新聞

ありがとうございます。確か船越堤の方はカフェの運営事業体ですかね、カフェの収益で公園のトイレだったり、駐車場の維持管理も担っていったと思うんですけども、この城北公園の方はどういう形式にしたいとかありますか。

◆市長

できればその中でいくらか収益を上げていただいて、その分を何かの形でやってこちらの収入にしたいと思っていますんですけども、あまり駐車場の管理だとかそういうところを新しい事業者をお願いをするというのは今のところは考えていません。ただこれから事業者と話をして、いやそこまでやってもいいよというようなことになればそれはそれであり得ると思っています。ですからどのくらい収益が上がるかという我々ちょっと見込めてないので、ある程度収益が上がるものになれば、そういった費用負担をいろんな面でしていただくと、貢献をしていただくこともあり得ると思っております。ただもう1回繰り返しますが、大規模な施設を作る予定はないですので、収益施設がすごく利益の上がる施設ができるというような状況ではないと思っています。

◆中日新聞

あと樹木の伐採なんですけど、一部の市民の方から木を切らないで欲しいという意見があったかと思えます。先ほど市長も木をなるべく切らない形でおっしゃいましたけど、そういった市民の声に考慮したということですか

◆市長

切らない方がいいと思います。やっぱり公園の中に駐車場を設けたりするとですね、案ありますか。最初のページ出して、こういう計画にすると、こういうこれだけの範囲になりますので、そういうと木がやっぱりあるわけですね。それを切らざるを得ないので、それがやっぱり問題だと思います。今回の案は、これで言うと、こういったことになりますので、例えば駐車場、さっきの駐車場ですね、前の計画だとこういうところを駐車場にするので木を伐採することになっていましたけど、これは今ある管理棟の中の、管理棟として使っている駐車場を子育てあるいはバリアフリーにし、開放するだけです。木は切りません。ですから、そういった面では木を切る数は減ると思います。その一方で、倒木の恐れがある木、これはかなりありますので、それは1本1本健全性の確認をしていて、これはもう安全管理上切らざるを得ないというものは切っていくということになると思います。ですから今まではその施設を作るので木を切るというものがありませんでしたが、施設を作ることによって

木を伐採するということは、基本はほとんどないということになります。その一方で危険な木については、これは安全管理上伐採するということになります。

◆中日新聞

最後に今後のスケジュールなんですけど、資料には再整備計画の決定が今年の8月上旬とあるんですけど、またリニューアルオープンみたいな形で公園が全面開業するのはいつぐらいを目指しているんでしょうか。

◆市長

まだちょっとめどは立っていないですね。これで事業公募、まずPPPでやるかどうかの決定もあるので、その事業者が出てこない場合は市が直接事業実施をするということになると思います。例えば駿府城公園の中に同じような施設を今作ろうとしていますけど、それはあそこの石垣のところだとか前のところにそういうトイレであるとか、それからカフェ機能と、それから展示機能があるようなものを作る予定になっていますけども、それは直営でやることにしていますので、そういった市が直接管理する施設を作ることもありえますので、また事業者の意見を聞いてみないとわからない。事業者の意見を聞くとすると公募をしてという手続きが入っていますのでちょっと時間かかります。ですからまだちょっと今は決定できない状況にあります。

◆中日新聞

ありがとうございました。

◆市長

実際整備が始まるまで2年ぐらいはかかると思いますので。この内容で事業決定して、その直営である場合は2年、公募するとなると多分3年ぐらいだと思いますね。そのぐらいの感じではないかなと思っています。

◆司会

その他、城北公園につきまして質問のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次の発表案件、大浜公園プール営業の開始と収益施設の開業についてお願いいたします。

◆市長

これは今年も開業しますので7月4日からの営業の開始になります。先ほど申

しましたように、平日の無料期間、子供たちの無料期間がありますので、ご活用いただければと思います。それからもう一つは8月6日に、収益施設ザ・サーフシーサイドテラスというのが開業します。これイメージがこんなもので、ここはPFI事業でやっていたのでこういう収益施設を入れてもいいですというなっているので、こういう提案があって、海が見られるカフェとそれからイベント結婚式ですね、そういったものができるようなところが8月6日から営業開始ということになりますので、こちら楽しみにはしていただければと思います。以上です。

◆司会

それではただいまの大浜公園につきまして質問のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは発表案件については以上になりますが、補足になります。一点目の6月補正予算案につきまして、先ほど静岡朝日テレビさんからネイチャーポジティブのところについて質問がありましたので、担当の方から補足説明いたします。

◆環境共生課

環境共生課長の興津と申します。先ほどご質問がありました静岡市ネイチャーポジティブ推進事業、この3000万円の内容についてですが、OECDに静岡市のネイチャーポジティブに関する評価、それと政策提言を受けることとなります。そのための報告書を作成する費用として、負担金としてですね、お支払いをさせていただくということになります。以上でございます。

◆静岡朝日テレビ

すいません、あの加入するのにお金がかかるっていうふうに聞いたんですが、加入のときにそれはないんですか、その加入する費用みたいなのないですか。

◆環境共生課

すいません加入ではなく、あくまでも負担金ということで今回の事業に対してお支払いをするものになります。

◆静岡朝日テレビ

わかりました。ありがとうございます。

◆司会

はい、それでは発表案件については以上になりますが皆様よろしいでしょう

か。それでは続きまして、幹事社質問の方に参りたいと思います。
本日の幹事社につきましては読売新聞さんよろしく願いいたします。

◆読売新聞

どうもよろしく願いします、読売新聞の渋谷と申します。あの、まとめて伺いますけれども、リニア中央新幹線静岡工区について伺います。本体工事の開始に向けてJR東海は住民説明会と並行して、各種法令手続きの準備を進めています。市は盛土規制法、森林法、土壤汚染対策法を所管しているかと思いますが、これら市での受け付け、それから進捗状況と、市としてどのような方針で臨むのかそれぞれ教えてください。また併せて、この関連で市長として重視していくことがあればお考えを教えてください。

◆市長

ご質問の通り、リニア中央新幹線事業関係で市の所管する主な関係法令というのは、盛土規制法、森林法、土壤汚染対策法の三つになります。

まず盛土規制法ですけども、これ宅地造成および特定盛土等規制法というのが正式な名前ですけども、通称は盛土規制法と言われています。これはですね、盛土や切土でいろいろ問題、熱海もそれがきっかけになりますけども、あの辺りの土石流がきっかけになりましたけど、これ国で法律を作りました。これについて静岡市では市域全体での一定規模以上、これは高さ2m以上に、盛土2m以上になりますけども、そのような規制をしています。リニア工事においてこの事業の発生土置き場でも盛土等を行うことから、市への申請許可を受ける必要があるということになります。これ基本は県が権限を持っているんですけども、政令市については静岡市、政令市がやるということになりますので、静岡市が許可権限を持っているということになります。

今はどんな状況かということですけども、まずは書類の確認ですね。許可申請をしてもらうために事前に確認をする、通常その申請に不備がないかどうかの確認をしていますので、確認作業を行っている状況になります。確認が完了次第でJR東海から許可申請書が提出されるという見込みです。それを提出されたら、この通常の処理期間内に処理をしていく、具体的に言うと内容が適切であれば許可をしていくということになります。

それから森林法ですけども、これは森林における適正な災害の防止だとか水の確保だとか環境の保全ですね、そういった審議における適正な土地利用の確保を目的としています。これについては、この対象となる森林についてちょっとその内容をどういう森林かというのは省略しますが、ここの民有林で森林の改変面積が1ヘクタールを超える開発については、林地開発許可と言って

いますけどそういった許可がいることになります。これを今JR東海は進めています、リニア工事においては許可ではなくて通知でいい内容ではないかと思っております。今このJR東海が手続きを行う対象箇所について、この林地開発通知を行う内容について事前確認を行っているという状況です。我々が確認を行っているJR東海との意見確認作業を行っているということですので、確認が完了すればこの通知は受理するということになります。

それから3番目の土壤汚染対策法ですけども、これ有害物質を含む土壤汚染の状況を把握してその汚染による健康被害を防ぐことを目的にしていますけども、土壤汚染対策法の規定では3000立方メートル以上の土地のケースの変更を行うとするものは、着工30日前までに市に届ける必要があるという内容になります。その際に、土壤汚染の可能性のある土地に対しては土壤汚染調査を命じる場合があります。今回は工事用のヤードやあるいは発生の置き場、これが対象になりますけれども、それが土地の形質変更ということになります、それを受け付けていくことになります。

この以上三つを市がこれから法律に基づいて事務を実施していくわけですけども、ご質問ありましたように、市としてどのような方針で臨むかということですけども、これは具体的に言うとリニア工事であるからこうであるとかそういったことはありません。これも法律に基づく事務ですので、リニア工事だから特別な許可であるとかその上乘せをやるということではできませんので、この法律の手続きにおいては必ず標準そういうものが決められていますから、その基準に適合していれば、必ずというのはこの三つの法律に関してはですけども、基準に適用すれば許可をしたり、受理をしたりするということになっていますので、そこについてはリニアの工事あるかないかには関わらず、通常の工事内容と同じように法令への適合性について、確認をしていくということになります。これから充実ということですけども、従ってこの手続きは通常の事務でやっていくということになります、JR東海にお願いをしたのはそうは言いながら環境への影響予測ですけども、これリニア工事については非常に不確実性が高いというふうに思っていますので、これは順応的管理ということで、事前にしっかりと環境影響の回避、低減措置を行いながら工事をやるっていう中でモニタリングをして、問題がある場合はしっかりと評価して対策を別途工事という、順応的管理という方法をとることにはしていますので、それをしっかりとやっていただきたいというところですね。それが市としてのお願いといえますか、重視をしているということになります。

◆読売新聞

すみません、追加で一つお願いしたいんですが、通常の事務処理の期間内にと

というお話がありましたけれども、それぞれ大体何日ぐらいかかるものなんでしょう。

◆市長

ちょっと担当がまた詳しくお答えしますけど、ただ標準処理期間というのが大体定められていますので、30日だったり45日だったり、2ヶ月だったり大体そのくらいが普通になります。内容によってその期間が違いますので、おそらくこの場合はその標準処理期間の中で、既にいろんな準備していますので、標準処理期間内に処理をするというのが普通になると思います。大体30日から45日だと思いますけど、はい、ちょっと調べておきます。

◆読売新聞

ありがとうございます。

◆司会

ただいまの幹事社質問の関連で質問のある記者の方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは幹事社質問については以上といたします。それではその他質疑の方に参りたいと思いますので、質問のある方、いらっしゃいますでしょうか。はい、SBSさん。

◆SBS

SBSの植田です、よろしくお願いします。先週、国税調査の人口速報集計が公表されまして、人口減少率が静岡市、政令市でワースト1という結果になりました。減少率もこれまでより静岡市としても最も高い減少率だったかと思うんですが、当日コメントも発表されていましたが改めて市長どのように受け止めたか教えてください。

◆市長

おそらくそういうご質問が出るのではないかなと思って資料を用意していますので、ちょっと見ていただくと、人口減少ですけども、この社会増減と自然増減が足されているわけですね。この自然増減というのは、亡くなる方の数と産まれる方の数になりますね。率っていうのは、全人口に対してその増減がどうだったかということになります。これ見ていただくとわかりますけれども、この自然増減率、これは今人口減少が政令市の中で厳しかったのは静岡市、北九州市、新潟市ですね、浜松市もちょっと厳しくなってきました。これがどうなっているかということですけども、見ていただくとですね、この青が静岡市で

すけども、自然増減率がずっと上がってきて一番多くなっているんですね。浜松市は元々自然増減率が小さいですね0.4に対して0.6ということです。今回これが落ちてきていますけども、この自然増減率が0.6のままですとあれば、急速に人口が減っていくということじゃなくて、今までの通り減っていくんですけど、今回静岡市の人口減少率が非常に厳しい。全国平均が2.5%なのに、静岡市は5%、4.9%の人口減少率になっていますけど、それはこれの自然増減率が非常に厳しい状況になってきてしまっているという状況ですね。これは亡くなる方と生まれる方の差ですので、そうするとそれは、もうずいぶん前から生まれるのは今ですけども、こっちの亡くなる方の数というのはこちらで管理できないわけですよ。静岡市は政令市の中で平均年齢が一番高いんですね。平均年齢が高い、それから65歳以上の人口もほぼ一番高いレベルになるのでどうしても亡くなる方の数が多い。そこの部分で生まれる数は、今度は例えば20才から44歳とか45歳の女性の率が非常に少ないというのは、ちょっと後で出てきますけど、そういう特徴があるので生まれる数も少ないということですね。従って、どうしてもこの自然現象率が加速していつてしまっているという状況になります。これは今静岡市が厳しい、これはもう予測されていたことなわけですね。もうこれを何とかしようと出生率を増やすしかないんですけど、そう簡単には出生率は増えないので、もうこれは非常に厳しい状況は続かざるを得ないと思います。

その一方でこちらを見ていただきたいんですけども、社会増減率ですね、社会増減率は転出する人と転入する人の差になります。これを見ていただくと、この青い線が静岡市ですので、2021年22年くらいはマイナスだったんですね。ここ2023年まではマイナスでしたが、この0.05%、2024年2025年からプラスに転じています。ですから今こちらの社会増減の方は、静岡はこちらで人口が増える状況になっています。それは最初に申し上げた転出入ですけど、移住であるとかそういうところが非常に効いているわけですよ。もう一つ大事な、静岡市は学生の数が多いのでそれも非常に有利に働きますが、それは以前から同じですので、今静岡市は転出する人よりも転入する人の方が多い状況になっていますから、こっちで一生懸命この自然増減率を抑えているという状況になります。今日も新聞で見たような気がしましたが、人口の増減ですけども5月だったかな、静岡市はプラスに転じていましたので、4月にドーンと落ちて5月は増えるというのは普通ですけど、それにしてもプラスの状況になってきていますので、もう静岡市としてはこの社会増減率を上げていくってことをこれから努力していくのが非常に大事だと思います。実際にこうやって社会増減率が上がってきているという結果が出てきていますから、これはもう静岡に移住をしていきたい、転入していきたいという人はこれから間違いな

く増えるので、出て行きたいという人よりもこれを伸ばしていきたいと思っています。

次、お願いします。

この出生率ですね。この出生率がものすごく静岡市は低いんですけども、これよく合計特殊出生率が低い問題だと思われるかもしれませんが、この出生率というのは全人口に対する出生数になります。それが出生率ですね。ですから全人口に対してその若い世代の人口が少なかったら、掛け算をするところが少ないので、種合計特殊出生率が高くても出生率が小さいということなんです。静岡市の原因の大きな理由はここです。この出生率が低い、もう決定的に低い。この北九州市、新潟よりもずっと低いと、これが一番大きな問題であります。これはなぜかという、これちょっと大げさに出過ぎているのでこんなに差があるわけじゃないですけど、総人口に占める20から44歳人口44歳の女性の割合というのを見ると、この三つの市で最低なわけです。この新潟、北九州、静岡、この三つの都市が出生率が非常に低いのが問題なわけですけども、その中でもこの総人口に占めるこの女性の割合が一番低いのが静岡市で、この方々から子供が産まれますから、少々合計特殊要因は高くても、当然東京なんかよっぽど合計特殊高いわけですけども生まれる数が少ない、それは連鎖していきます。今度はこの年代から生まれた子供たちが20年後、30年後に子供を作っていくってなるので、これが減っていると次の世代がまた減るってことなので、それで人口減少が加速するということになります。静岡市は何をしてあげないといけないかという、この年代を増やすっていう努力をしないとイケなくて、合計特殊出生率を少々上げる努力をしてもこの掛け算をする人がいなかったら、出生数は増えないですよ。従って、今年と去年で3300人ぐらいしか静岡市は生まれていなくて、浜松市は4200人ぐらいなっていますが、それぐらい差がついてしまっているのはこれの差ですよ、ここが大きく出てきています。合計特殊率が浜松市の方がちょっと高いというのはありますけども、こういうことが大きく出てきているということですね。

ですから、若い世代の移住というか転入を促進する、それから若い世代の転出を抑制するというこの二つをしっかりとやらないと、これもものすごく厳しくなってくるという状況ですね。これから転入の促進、転出の抑制、この二つをしっかりとやらないといけない。その転出と転入はなぜ転出が多いのかってところですけども、これはもうしつこく言っていますけども、大学の数が静岡市が多くて18歳人口が増える。高校生が大学に行くときに、大学の定員が静岡市内の高校生が大学に進学するときに、大学の定員がいくらあるかという104%で、今子供の数減ってきていますから、これから110%とかになってくると思います。したがって、大学の定員は静岡市は十分にあるので

18歳人口は増えるということですね。

ところが、その大学を卒業した後、あるいは専門学校を卒業した後、大きな転出が出るので、静岡市はこの若年層の人口が大きく減るということです。なぜその年代の人たちが出るかというと、やはり専門学校卒業した人、大学を卒業した人は仕事を求めますから、自分たちがやりたい仕事がないと残れないということですね。ですから静岡市の場合は仕事をちゃんと作っていかないと、その転出は抑制できないということですね。

もう一つ転入ですけども、転入についてはこちらで仕事をしたいスタートアップだとか、今いろんな方が移住してきてくださっていますけども、今課題となっているのはオフィスがないということですね。こちらで開業したいと思っても、オフィスがなくて開業できない、転入してくれないっていう状況もあるので、やはりオフィスもしっかり供給をしていくってということですね。それとあわせて、子育て環境をしっかりと整えるってことですので、そのいずれにしてもこういう若い世代が住みやすい街ってところを徹底的にこれからやっていかないといけないということですね。

繰り返しになりますけど、合計特殊出生率を上げるということは非常に大事ですけど、そう簡単に上がるわけではないということですね。だから合計特殊出生率を上げるじゃなくて、自然に上がるような努力を移動しつつ、やはりこの若い世代の転入促進と転出抑制をしっかりとしていかないと、この町は人口減少の加速期に残念ながら入ってしまったので、そこをしっかりとした対策をもう本当に必死でやる必要があると思っています。

◆SBS

ありがとうございました。

◆司会

その他の質問についていかがでしょうか。皆様よろしいでしょうか。それでは以上で本日の市長定例記者会見を終了したいと思います。どうもありがとうございました。次回は6月19日金曜日11時からとなりますので、よろしくお願いいたします。少々お待ちください。

◆総合政策課

総合政策課長大村です。先ほどのリニアの質問で、三つの法令の標準的な処理期間についてですが、まず盛土規制法につきましては、開庁日のカウントで30日です。続いて森林法につきましては、こちらの連絡調整という手続きなものですから特に定めがないということになります。もっと短いということです。

ね。あと、三つ目が土壌対策土壌汚染対策法ですが、こちらは着工の30日前までに市に届け出をするという形の手続きとなっております。以上です。

申請とか、そういう行為とはまた異なるというところですよ。

あと、すいません1点ですね、先ほどの種の説明の中で、土壌対策土壌汚染対策法の中で3000立方メートル以上の土地の形質っていう表現があったと思うんですけど、すいません3000平方メートルでした、すいませんでした。

◆司会

はい、それでは以上で終了となります。ありがとうございました。